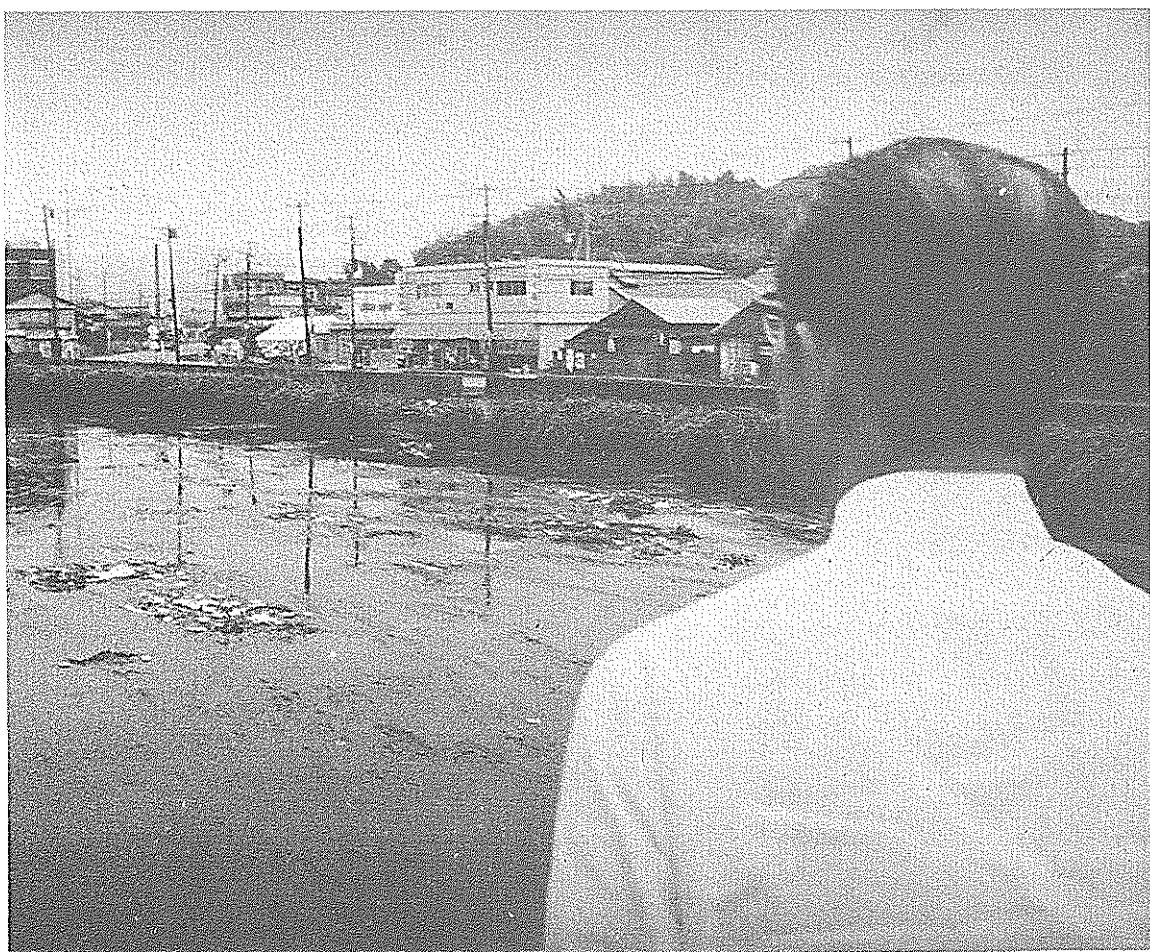


昭和51年9月1日発行（毎月2回1日・15日発行）編集と発行／南国市広報委員会／事務局／企画財政課広報広聴係



「舟入川をゴミ入れ川にしないように……」流域の高知市民
から越境陳情があり、市長はさっそく現地へ。（高知市舟戸で）

■きょうの話題・あすの話題……2～3

なぜか川は泣いています。

『舟入川』を『ゴミ入川』にしないように。市民ぐるみの一大掃討
作戦も……。

■市民のひろば……4～5

政府買上げ米価には不満である・高島田邦政／南国俳壇／南国歌壇
／親子クイズ@／課長対話／笑点

■お知らせのページ……6～7

市民賞を推せんしてください／福祉手当受給者のみなさんへ／光化
学スモッグ・緊急時の対策は／その他

■市民カレンダー……8

ぜひごらんください。

あなたと市政をむすぶ 広報 なんこく

9/1 1976 No.225
編集・発行／南国市広報委員会



山下熊太郎さん
に叙位

生前、初代市商工長、県同連
合会長など数々の要職で活躍され
た。故山下熊太郎氏（後免）は、
このほど「従六位」に叙せられま
した。

中小企業の組織化を進め、企業
の育成指導と市や県下の商工業の
発展に尽し、大きな足跡を残され
た功績にたいするものです。

【問い合わせ】

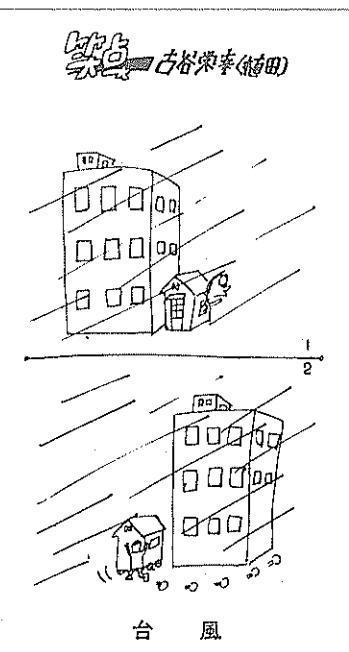
工事請負契約書には請負人の責
任により、工期内に工事を完成す
る。市民

に叙位

建設課
企画財政課

合会長など数々の要職で活躍され
た。故山下熊太郎氏（後免）は、
このほど「従六位」に叙せられま
した。

中小企業の組織化を進め、企業
の育成指導と市や県下の商工業の
発展に尽し、大きな足跡を残され
た功績にたいするものです。



十市石土神社

十市石土神社は、延喜式二十
一社の一つで、昔から信仰のあつ
い神社である。伊豫の石錦神社が
奥の神、十市石土神社が前の神
であるといわれるほど由緒あらた
かなお堂である。

社の後の岩山はなかなかかけわし
く、鉄の鎖にとりすがつてよじ
ぱり参詣するようになっている。

すぐそばの石土の池は豊かな水を
うつして風光明媚、おのずから神
戯の気に入られる。

この岩山の下には、いくつかの
石灰洞があり、俗に十市の蛇穴と
いいます。

講義 対話 工期などの表示を

【問い合わせ】
市が発注している工事で、工期
が遅れた場合、「延滞金」といった
ものを取っているのでしょうか。
私たちが税金を納める場合、納期
限に遅れると延滞金を納めなくて
はなりません。市の財政は重大な
危機におちいつているそうですが、
取っていないとしたら、行政とし
て不合理ではないでしょうか。

また、工事場所に工期などの表
示をしていただくようお願いしま
す。

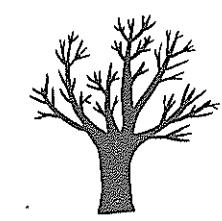
【答える】
工事請負契約書には請負人の責
任により、工期内に工事を完成す
る。市民

に叙位

建設課
企画財政課



市ひのば



政府買上げ米価には不満である

高島田邦政（物部・農業）

諮詢米価：一万六千二百八十一円・七月七日諮詢

廿五郎 137,364円

支度費 513円

×60% = 16,066円

これに運搬費、格差、歩止まり、
包装代などを計算してきめた――
四等平均生産者手取額が一万六千
三百八十一円である。

政府買上げ価格：一万六千五百
七十二円・七月十日発表（政府は
自民党と折衝の結果、諮詢米価に
百九十一円を政治加算してきめた
価格）

諮詢米価をきめた生産費と収量
はどうして出来たか、これが米価
に重大な關係をもつ。この生産費
と収量は、米作農家を代表する農
家を全国で約三千戸（高知県は三
十戸）選んで調査した結果を二カ
年平均してきめたもの。ここで問

題になるのははどういう農家を選ん
だかということである。

農林省七月五日の発表によると
(五十年分)――

○全国農家一戸当たり平均米作面積
……九十三・六アール（九反四畝）
○全国米作農家十アール当たり平均

原爆の地に灼け切って千羽鶴

畠の沼夏蝶生れ生れ飛ぶ

赤電話ばつんとおかれ支所日曜

白南風がいざなふ爽なきわれを

羽虫に食はれ網葉の茄子の花

鮎焼きの匂ひのなかを歩く女

栗の花匂い少年傷ふやす

仁王の眼光なごむ

睡蓮開し

やけにベンキが鼻つく遺品の刷毛握る

青木青三呂（立田）

門田けんぶ（立田）

岡田 寿子（花柳俳句会）

楠瀬 緑子（立田）

千彰 みわ（茅花の会）

浜田 民由（立田）

岡田 昌子（立田）

高村 徳（立田）

高居奉仕（立田）

亀岩 鳥本栄（立田）

畠山 弘（大篠俳句教室）

宮田 光子（立田）

立田 吉田和世（立田）

南国俳壇

生命線みだれしわの生きつきて

あした髪すくす化粧する

笠の川 岡崎冬身子（立田）

特急の寝台車ふと止まりたる

ねむれぬ真夜の大駅の駅（立田）

高村 徳（立田）

高居奉仕（立田）

亀岩 鳥本栄（立田）

畠山 弘（大篠俳句教室）

宮田 光子（立田）

立田 吉田和世（立田）

南国歌壇

山島の梨花白く盛りきて

ひとつ峠染むる春を謳歌し

立田 吉田和世（立田）

高居奉仕（立田）

亀岩 鳥本栄（立田）

畠山 弘（大篠俳句教室）

宮田 光子（立田）

立田 吉田和世（立田）

南国歌壇

門田けんぶ（立田）

岡田 寿子（花柳俳句会）

楠瀬 緑子（立田）

千彰 みわ（茅花の会）

浜田 民由（立田）

岡田 昌子（立田）

高居奉仕（立田）

亀岩 鳥本栄（立田）

畠山 弘（大篠俳句教室）

宮田 光子（立田）

立田 吉田和世（立田）

南国歌壇

門田けんぶ（立田）

岡田 寿子（花柳俳句会）

楠瀬 緑子（立田）

千彰 みわ（茅花の会）

浜田 民由（立田）

岡田 昌子（立田）

高居奉仕（立田）

亀岩 鳥本栄（立田）

畠山 弘（大篠俳句教室）

宮田 光子（立田）

立田 吉田和世（立田）

南国歌壇

門田けんぶ（立田）

岡田 寿子（花柳俳句会）

楠瀬 緑子（立田）

千彰 みわ（茅花の会）

浜田 民由（立田）

岡田 昌子（立田）

高居奉仕（立田）

亀岩 鳥本栄（立田）

畠山 弘（大篠俳句教室）

宮田 光子（立田）

立田 吉田和世（立田）

南国歌壇

門田けんぶ（立田）

岡田 寿子（花柳俳句会）

楠瀬 緑子（立田）

千彰 みわ（茅花の会）

浜田 民由（立田）

岡田 昌子（立田）

高居奉仕（立田）

亀岩 鳥本栄（立田）

畠山 弘（大篠俳句教室）

宮田 光子（立田）

立田 吉田和世（立田）

南国歌壇

門田けんぶ（立田）

岡田 寿子（花柳俳句会）

楠瀬 緑子（立田）

千彰 みわ（茅花の会）

浜田 民由（立田）

岡田 昌子（立田）

高居奉仕（立田）

亀岩 鳥本栄（立田）

畠山 弘（大篠俳句教室）

宮田 光子（立田）

立田 吉田和世（立田）

南国歌壇

門田けんぶ（立田）

岡田 寿子（花柳俳句会）

楠瀬 緑子（立田）

千彰 みわ（茅花の会）

浜田 民由（立田）

岡田 昌子（立田）

高居奉仕（立田）

亀岩 鳥本栄（立田）

畠山 弘（大篠俳句教室）

宮田 光子（立田）

立田 吉田和世（立田）

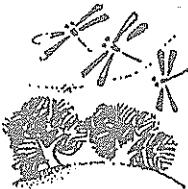
南国歌壇

門田けんぶ（立田）

岡田 寿子（花柳俳句会）

楠瀬 緑子（立田）

千彰 みわ（茅花の会）



市民賞

市民のなかから
推せんしてください
ことしも11月3日文化の日に市
民賞の表彰を行います。
広く市民のなかからくれた篤
行者を推せんしてください。
▶市民賞の対象は……
本市の市民または市外在住者で
本市に関係のあるもの（個人、団
体）

産業・教育・文化・政治・社会
労働・その他公共の福祉に寄与し
その行為がとくにすぐれ、他の模
範となつたものを表彰します。
ただし、法令その他の規定によ
り表彰された事績はのぞきます。
▶市民の推せんで……
市民賞は市民の推せんする候補
者のなかから、選考委員会にはか
て決定します。

▶しめきりは
9月20日（月）までです。
▶推せん書は……
企画財政課秘書係または各支所
まで。

企画財政課

住宅改修資金の貸付

不良住宅の改修資金の貸付申請
書の受付を次のように行います。
これは同和対策の一環として行わ
れるもので、申請の受付期間は51
年9月10日～10月10日までです。
くわしいことは中央福祉館、南
部福祉館、または同和対策課へお
問い合わせください。

同和対策課

福祉手当 受給者のみなさんへ
こんなときは届け出て手続きを

福利手当の受給者のみなさんへ

受給資格のそつ失や届出の義務に

ついてお知らせします。

この福祉手当制度は、在宅の重

度障害者のみなさんに対する特別の負担を助

成することによって福利の向上を

図ろうというものです。

受給者が次のいずれかに該当す

るときは、福利手当がもらえないな

ど（障害福祉年金を除く）をもら

うことがでまるよくなつたとき。

(3)社会福祉施設に入所したとき。

(1)日本国民でなくなつたとき。

(2)他法による障害（療養）年金な

ど（障害福祉年金を除く）をもら

うことがでまるよくなつたとき。

(3)社会福祉施設に入所したとき。

犬は鎖につないで

最近、飼い犬を放し飼いにして困っているケースが増えていま

るため、近所の人迷惑を受けます。近所どうしの場合は、お互いに注意しにくいです。

けないよう、犬は鎖につないで飼ってください。

まい犬や野犬を見かけたり、犬に被害を受けるなど犬に関することは中央保健所へ連絡ください。

また、中央保健所により不要犬を買上げています。買上げは毎月第二月曜日、九時三十分から

十時まで、市役所北側の駐車場で行っています。必ず日時を守り、印鑑をもつてきてください。

公害環境課

廃止された老人年金

「お年寄りの長寿を祝つて」

四十六年四月に市単独事業として

発足した南国市老人年金は、財政

再建計画に基づき、さる五月の臨

時議会で廃止となりました。これ

は満八十歳以上の年寄りみんな

に、年間三千円を敬老の日に支給

していました。

敬老の日をまことに、まだ申請にこられるお年寄りの方がいますが、

ます。前回は、昔から「霧のロ

ンドン」といわれるよう地理的

条件や気象条件によって発生する

小さな水滴が原因です。ところが、

ビスについての苦情などの相談

に応じています。お気軽にご相談

ください。なお、任期は五十二年

三月三十一日までです。

光化学スモッグ（オキシダント）

緊急時の対策は

住民のみなさんは、光化学スモッグ（以下オキシダントといふ）によって東京都をはじめとする大都市で、小学生や中学生が眼や喉に痛みを感じたり倒れたりしたということは、ご存知のことと思います。昨年夏期には全国で二百六十六回の光化学スモッグ注意報（オキシダント濃度0・15PPm）がだされ、被害者も四万二千人に達しました。

このオキシダントとはどのようなものでしょうか。

スモッグにはロンドンスモッグとよばれる二つに分けられると思ひ

において、ゴムのひびわれ、眼の刺激、植物被害などの影響があらわれました。この原因についていろいろと調査、研究が行われました。

現在、高知県においてこのオキ

出をしてください。

（3）住所変更の届出：住所を変更したときは十四日以内に変更前お

よび変更後の住所を記載した届書を、新住所および旧住所の市町村

役場の厚生主管課へ必ず提出して

ください。なお、住所を変更したときには、新住所の市町村役場の厚生主管課へ新たに福利手当の認定

請求をしなければなりません。

（4）死亡届：受給者が死亡したときは、死亡届出義務者は所定の届出をしなければなりません。

（5）扶養手当所得状況届：毎年六

月中に提出すること。（提出がな

いときは手当がもらえないなりま

す）

（2）氏名変更の届出：変更前およ

び変更後の氏名を記載した届書に、戸籍抄本を添えて十四日以内に届

け出してください。

（3）社会福祉施設に入所したとき。

（1）日本国民でなくなつたとき。

（2）他法による障害（療養）年金な

ど（障害福祉年金を除く）をもら

うことがでまるよくなつたとき。

（3）社会福祉施設に入所したとき。

（4）死亡届：受給者が死亡したときには、死亡届出義務者は所定の届出をしなければなりません。

（5）扶養手当所得状況届：毎年六

月中に提出すること。（提出がな

いときは手当がもらえないなりま

す）

（2）氏名変更の届出：変更前およ

び変更後の氏名を記載した届書に、戸籍抄本を添えて十四日以内に届

け出してください。

（3）社会福祉施設に入所したとき。

（4）死亡届：受給者が死亡したときには、死亡届出義務者は所定の届出をしなければなりません。

（5）扶養手当所得状況届：毎年六

月中に提出すること。（提出がな

いときは手当がもらえないなりま

す）

（2）氏名変更の届出：変更前およ

び変更後の氏名を記載した届書に、戸籍抄本を添えて十四日以内に届

け出してください。

（3）社会福祉施設に入所したとき。

（4）死亡届：受給者が死亡したときには、死亡届出義務者は所定の届出をしなければなりません。

（5）扶養手当所得状況届：毎年六

月中に提出すること。（提出がな

いときは手当がもらえないなりま

す）

（2）氏名変更の届出：変更前およ

び変更後の氏名を記載した届書に、戸籍抄本を添えて十四日以内に届

け出してください。

（3）社会福祉施設に入所したとき。

（4）死亡届：受給者が死亡したときには、死亡届出義務者は所定の届出をしなければなりません。

（5）扶養手当所得状況届：毎年六

月中に提出すること。（提出がな

いときは手当がもらえないなりま

す）

（2）氏名変更の届出：変更前およ

び変更後の氏名を記載した届書に、戸籍抄本を添えて十四日以内に届

け出してください。

（3）社会福祉施設に入所したとき。

（4）死亡届：受給者が死亡したときには、死亡届出義務者は所定の届出をしなければなりません。

（5）扶養手当所得状況届：毎年六

月中に提出すること。（提出がな

いときは手当がもらえないなりま

す）

（2）氏名変更の届出：変更前およ

び変更後の氏名を記載した届書に、戸籍抄本を添えて十四日以内に届

け出してください。

（3）社会福祉施設に入所したとき。

（4）死亡届：受給者が死亡したときには、死亡届出義務者は所定の届出をしなければなりません。

（5）扶養手当所得状況届：毎年六

月中に提出すること。（提出がな

いときは手当がもらえないなりま

す）

（2）氏名変更の届出：変更前およ

び変更後の氏名を記載した届書に、戸籍抄本を添えて十四日以内に届

け出してください。

（3）社会福祉施設に入所したとき。

（4）死亡届：受給者が死亡したときには、死亡届出義務者は所定の届出をしなければなりません。

（5）扶養手当所得状況届：毎年六

月中に提出すること。（提出がな

いときは手当がもらえないなりま

す）

（2）氏名変更の届出：変更前およ

び変更後の氏名を記載した届書に、戸籍抄本を添えて十四日以内に届

け出してください。

（3）社会福祉施設に入所したとき。

（4）死亡届：受給者が死亡したときには、死亡届出義務者は所定の届出をしなければなりません。

（5）扶養手当所得状況届：毎年六

月中に提出すること。（提出がな

いときは手当がもらえないなりま

す）

（2）氏名変更の届出：変更前およ

び変更後の氏名を記載した届書に、戸籍抄本を添えて十四日以内に届

け出してください。

（3）社会福祉施設に入所したとき。

（4）死亡届：受給者が死亡したときには、死亡届出義務者は所定の届出をしなければなりません。

（5）扶養手当所得状況届：毎年六

9

市民カレンダー

9月1日から9月31日まで

日	一般・衛生行事	日	一般・衛生行事
1(木)	前浜乳児相談・9:00~3:00南部福祉館 不燃物の収集(浜改田)	16(火)	不燃物の収集(陣山、三島、上末松、下末松、西山、上廿枝、西島、吉市)
2(金)	岩・日章乳児検診・(S50.7.1~S51.7.31生)1:30~2:00 日章保健婦室 不燃物の収集(前浜、下島、久枝)	17(水)	物部結核・老成人検診・9:30~11:30、1:00~2:00 物部公民館 前浜乳児検診・(生後60日~1年6ヶ月)1:30~2:30 南部福祉館 不燃物の収集・一区~八区、南小笠、北小笠(祈年園地を含む)
3(土)	不燃物の収集(立田)	18(木)	不燃物の収集(宇田、東崎、東部、西部、中部、新年)
4(日)	不燃物の収集(田村)	19(金)	休日在宅医・西川医院(物部)4-2751 ㈹ 3465
5(月)	後免・野田・大篠乳児相談・9:00~4:00市役所3階保健婦室 瓶岩結核・老成人検診・9:30~11:30市農協瓶岩支所 愛の献血・9:30~11:30市農協瓶岩支所 1:30~3:00㈱ミロク製作所 不燃物の収集(十市)	20(月)	愛の献血・1:30~3:00㈱鈴江農機製作所 人権・行政相談・10:00~3:00社会福祉センター(東崎) 3-4444 不燃物の収集(野田)
6(火)	前浜保健相談・(結核・老成人検診・栄養)9:30~11:30、 1:00~2:30南部福祉館 稻生乳児検診・(生後60日~1年3ヶ月)1:30~2:00 稻生地区公民館 不燃物の収集(里改田、片山)	21(火)	岡豊結核・老成人検診・9:30~11:30、1:00~2:00 定林寺公民館 不燃物の収集・後免(東町、横町、中町、中ノ丁)
7(水)	三和乳児検診・(生後60日~1年3ヶ月)1:30~2:30 三和地区公民館 不燃物の収集(能間、野田口、城陸、朝日町)	22(水)	岡豊結核・老成人検診・9:30~11:30、1:00~2:00 岡豊地区公民館 愛の献血・9:30~11:30、1:00~2:00岡豊地区公民館 不燃物の収集(中島町、沖、山畠、吉田、常通寺島、江村、小笠)
8(木)	上倉・岡豊乳児検診・(生後60日~8ヶ月)1:30~2:00 岡豊地区公民館 不燃物の収集(稲吉、西窪、新川、鈴江)	23(木)	不燃物の収集(植田、久礼田) 休日在宅医・鍋島医院(国分)2-0030 ㈹ 5353
9(金)	十市乳児検診・(生後60日~1年3ヶ月)1:30~2:00 十市地区公民館 不燃物の収集(山崎、八木、田井、関、竹中、西野々、住吉野、伊達野、南海学園)	24(金)	上倉・岡豊乳児検診・(生後9ヶ月~1年6ヶ月)1:30~2:00 岡豊地区公民館 不燃物の収集(植野、領石)
10(土)	不燃物の収集(篠原、明見)	25(土)	法律相談・10:00~12:00社会福祉センター(東崎) 3-4444 不燃物の収集(瓶岩、上倉)
11(日)	休日在宅医・山本医院(後免)4-2545 ㈹ 4892	26(日)	休日在宅医・小栗医院(十市)5-8405
12(月)	不要矢の買上げ・9:30~10:00市水道局前 不燃物の収集(物部)	27(月)	岩・日章乳児相談・9:00~12:00日章保健婦室 不燃物の収集(国府、岩村)
13(火)	立田結核・老成人検診・9:30~11:30、1:00~2:00 日章地区公民館 不燃物の収集(稲生)	28(火)	不燃物の収集(笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、浦原)
14(水)	不燃物の収集・後免(西町、栄町) 休日在宅医・谷医院(片山)5-8335	29(水)	
		30(木)	

人口/43,922(61増) 世帯/13,663 出生/56 死亡/27 転入/151 転出/119 (51.7.31現在)